

北 九 州 市 要 望 事 項

要 望 項 目	要 望 の 要 旨
<p>1 北九州空港の機能 拡充・活性化に向 けた支援</p>	<p>北九州空港の機能拡充を通じて国内及び国際航空物流ネットワークの形成・充実を図ることは、ものづくり産業の集積が進む北部九州圏の経済活性化や広域的な物流拠点形成、ひいては災害に強い強靱な国土形成のために、必要不可欠です。</p> <p>北九州空港では、これまでの誘致活動が実り、空港利用者数、就航路線数とも劇的に増加しました。また、平成29年には、「訪日誘客支援空港」にも認定され、国際空港として更なる発展を目指し、利用促進に取り組んでいるところです。</p> <p>一方、物流分野では、昨年6月より、ANACargoによる貨物定期便が新規就航し、九州・西中国エリアの貨物拠点空港に向け弾みがつきました。</p> <p>これらの施策は、本市における地方創生施策の推進及び、国の「経済財政運営と改革の基本方針」に盛り込まれた施策の実現にも資するものと考えています。</p> <p>さらに、昨年の台風21号による関西国際空港の被災の教訓から、九州・中四国では唯一の24時間空港である北九州空港がバックアップ拠点として機能する必要があると考えます。</p> <p>こうした事情を踏まえ、北九州空港の機能拡充、利用促進について、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大型航空機でも安定して離着陸ができるよう3,000m級滑走路の早期実現 2 貨物エリアの整備と、物揚げ場までの輸送経路の確保 3 災害時における代替アクセス手段の確保 4 三菱スペースジェット飛行試験の協力 5 新門司沖土砂処分場（第三工区）の活用に向けた協力 6 CIQ（通関・入出国管理・検疫）体制の拡充

■北九州空港の機能拡充（イメージ図）

